

～自宅で暮らし続けるために～

通院が難しくなったときや、退院後、自宅等※でも医療を受けられます。
困ったときのために、前もって
かかりつけの医師やケアマネジャーと相談し、
色々な選択肢を見つけておきませんか？

☆ 介護サービスの利用について

- 要介護認定の申請場所は役場保健福祉課
- ホームヘルパー等が自宅等を訪問し、食事・入浴の介助や掃除・洗濯の援助等を通じて、生活を支援する訪問介護
- 一時的に施設に入所するショートステイ
- 介護用ベッドなどの福祉用具レンタル

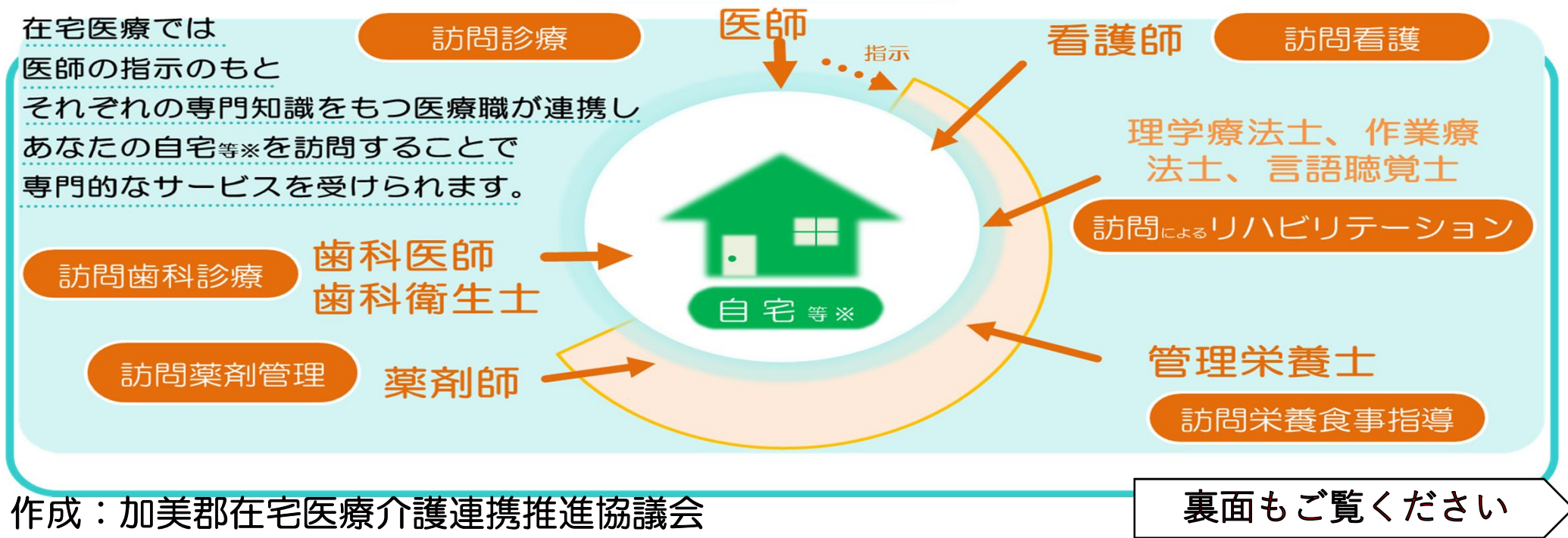
病院診療所

こんな場合
難病などで療養が必要だが通院が困難
痰の吸引など頻回に必要
慢性疾患等で出来るだけ過ごしたい

こんな場合
病状が進むなどで入院し、
退院後に自宅等※での在宅医療へ

在宅医療
～ 自宅等※で受ける医療 ～

※ 例えば、年齢・疾患・病状によって、自宅のほか高齢者住宅等のお住まいで、医療を受けることも可能。



人生の終わりまで、あなたは、どのように、過ごしたいですか？



もしもの時のために

「人生会議」

～自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか～

11月30日（い）書取り・書取られは人生会議の日

話し合いの進めかた（例）

誰でも、いつでも、
命に関わる大きな病気やケガをする
可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、
約70%の方が、
医療やケアなどを自分で決めたり
望みを人に伝えたりすることが、
できなくなると言われています。

自らが希望する医療やケアを受けるために
大切にしていることや望んでいること、
どこでどのような医療やケアを望むかを
自分自身で前もって考え、
周囲の信頼する人たちと話し合い、
共有することが重要です。



あなたが
大切にしていることは
何ですか？

あなたが
信頼できる人は
誰ですか？

信頼できる人や
医療・ケアチームと
話し合いましたか？

話し合いの結果を
大切な人たちに伝えて
共有しましたか？

心身の状態に応じて意思は変化することがあるため
何度でも 繰り返し考え 話し合いましょう

もしもの時のために、あなたが望む医療やケアについて、
前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組を
「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」
と呼びます。

あなたの心身の状態に応じて、かかりつけ医等からあなたや
家族等へ適切な情報の提供と説明がなされることが重要です。

このような取組は、個人の主体的な
行いによって考え、進めるものです。
知りたくない、考えたくない方への
十分な配慮が必要です。

災害や事故、病気の発症など思いがけない「もしもの時」に備えて、加美町・色麻町では「加美郡のみなさんのためのわたしノート」を作成しています。自分自身が希望する医療や介護について考える機会に活用できる内容になっております。「加美郡のみなさんのためのわたしノート」は町の地域包括支援センターや役場、公民館等の公共施設、郡内の薬局などに備えております。希望される方には無料配布しておりますので、是非ご活用ください。詳細につきましては下記にお問い合わせください。

加美町地域包括支援センター
☎ 63-3600



詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html

